龍ケ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定 による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置 : 龍ケ崎市一般会計当初予算

【件名】新保健福祉施設整備事業

金 額: 1,338,814千円 期 間:令和3年度~令和7年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額 (千円)	備考
令和3年度	基本設計	24,431	
令和4年度	実施設計	58,003	
令和5年度	用地取得,建築工事,工事監理	469,081	
令和6年度	建築工事,外構工事,備品購入	748, 499	
令和7年度	既存施設解体	38,800	
合計		1, 338, 814	

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は14、327千円、20年目は15、827千円、30年目は17、485千円、30年間のトータルでは429、375千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、10年目は9,888千円、20年目は10,923千円、30年目は12,068千円、30年間のトータルでは296、334千円と試算した。

「償還金等」は、耐用年数を考慮し、償還期間を20年(解体は10年)として試算した。 また、大規模改修を22年目に行うこととし、翌年度から償還が開始されるものとして試算 した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は74、059千円、20年目は72、306千円、30年目は39、213千円、向こう30年間のトータルでは1、742、026千円と試算した。

(3) 更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、長寿命化対策等を踏まえ、22年目(施設開始から20年目)に大規模改修を行うこととして試算した。

3. 事業の目的及び社会的便益等

保健センターは、健康相談や健康診断等の総合的な保健サービスを行う拠点として、市民の健康づくりを支える施設である。一方、建設から約40年を経過し、施設の老朽化が進行するとともに、多様化するニーズに応え、幅広い保健サービスを行うには、十分なスペースが確保できず、狭隘化の課題が顕在化している。

また、少子高齢化の急速な進展により、児童福祉及び高齢福祉分野に対する事業や機能強化のニーズがますます高まることが想定されるなか、子ども家庭総合支援室や地域包括支援センターも同様の課題を抱えており、プライバシーを確保したうえで、きめ細やかに安心して、相談業務等の事業を進めるには、環境整備が必要となる。

そこで、同様の課題を有し、事業間連携が重要と考えられる施設を1ヶ所に集約し、健康づくりや子育ての総合的な支援の拠点となる新保健福祉施設を整備する。